

輝く企業選手支援事業 実施要項

1. 趣 旨

滋賀県企業スポーツ振興協議会会員企業に所属する選手の活動を支援することを目的とし、競技力向上のための活動に係る経費の一部を助成する

2. 主 催

滋賀県企業スポーツ振興協議会

3. 対 象

本協議会の会員企業に所属し、全国大会出場などの優秀な競技成績を収める、今後ますますの活躍が期待される選手および企業チーム

4. 募集期間

当該年度 11月15日まで(ただし15日が土日の場合、翌月曜までとする)

5. 活動対象期間

前年度11月1日～当該年度10月31日までの競技成績を審査対象とする

6. 申請書類の提出

(1) 提出書類

本事業による助成を希望する個人ならびにチーム代表者は、別紙様式にて申請書を提出すること。なお、申請にあたり所属長の承認を得ること

(2) 提出先および提出方法

申請書類に必要事項を記入のうえ、下記宛に、郵送または持参すること
(申請書は本協議会ホームページからダウンロードすること)

(3) 備考

①同一企業からの申請は2名(2チーム)以内とする

7. 事業内容

個人に対して8万円、チームに対して15万円を助成する

※ただし、選抜チームなど、選手がそれぞれ異なる企業や団体に所属する場合については、別記のとおりとする

8. 事業規模・助成件数

選手支援事業の予算範囲内で助成する

9. 助成対象経費

(1) スポーツ用具整備費

(2) スポーツ施設使用料

(3) 競技会への参加費

(4) 遠征等にかかる旅費・宿泊費

(5) 指導者・競技補助者への謝金

(6) その他、競技活動にかかる経費

10. 選考

(1) 選考委員会における選考

選考については、滋賀県企業スポーツ振興協議会が設置する選考委員会にて審査し、決定する
決定後は、すべての申請者に選考結果を通知する

(2) 報告

助成を受けた申請者は、後日、報告書を提出するものとする。詳細については、別途連絡する

11. その他

対象選手の選考に係る規程は、別途定める

【別記】

○選抜チームなど、選手がそれぞれ異なる企業や団体に所属する場合には、次のとおりとする。

(1) 同じ企業に所属する選手は連名で申請する。【1件(個人)として助成】

例) 滋賀選抜チーム(選手11名) : 国体優勝

会員企業A (3名)	→	個人として助成
会員企業B (2名)	→	〃
非会員企業 (4名)		
大学生 (2名)		

(2) 所属選手が大会への出場登録選手数の過半数を占める場合、企業チームと同等とみなし、助成する。

附 則

1. この会則は、令和5年6月15日から施行する。

<提出先> 〒520-0807 大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター4F

公益財団法人滋賀県スポーツ協会内

滋賀県企業スポーツ振興協議会事務局

TEL:077-525-7406 FAX:077-523-3784